

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年10月17日(2013.10.17)

【公開番号】特開2012-60384(P2012-60384A)

【公開日】平成24年3月22日(2012.3.22)

【年通号数】公開・登録公報2012-012

【出願番号】特願2010-201162(P2010-201162)

【国際特許分類】

H 04 N 5/232 (2006.01)

H 04 N 101/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/232 Z

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成25年8月30日(2013.8.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するため、請求項1の発明は、画像データを取得する第1画像取得手段と、合成の基準となる基準画像データを取得する第2画像取得手段と、前記第1画像取得手段により取得された前記画像データと、前記第2画像取得手段により取得された前記基準画像データとが重畠された合成画像データを生成する生成手段と、この生成手段により生成された前記合成画像データを、新たな基準画像データとして設定する設定手段と、を備えることを特徴とする。

また、請求項2に記載の発明は、上記請求項1に記載の発明において、前記第2画像取得手段により取得された前記基準画像データの画像が、前記第1画像取得手段により取得された前記画像データの画像に重畠するように表示手段に表示させる表示制御手段を更に備え、前記生成手段は、前記表示制御手段により前記表示手段に表示された前記第1画像取得手段により取得された画像データの画像と、前記第2画像取得手段により取得された基準画像データの画像とが重畠された前記合成画像データを生成することを特徴とする。

また、請求項3に記載の発明は、上記請求項1又は2に記載の発明において、前記第2画像取得手段により取得された前記基準画像データと、前記第1画像取得手段により取得された前記画像データとの差分画像データを生成する差分画像生成手段を更に備え、前記生成手段は、前記第2画像取得手段により取得された前記基準画像データと、前記差分画像生成手段により生成された前記差分画像データとの合成画像データを生成することを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、請求項4に記載の発明は、上記請求項1から3の何れかに記載の発明において、画像を撮像し、その画像の画像データを出力する撮像手段を更に備え、前記第1画像取得手段は、前記撮像手段から出力された画像データを取得することを特徴とする。

【手続補正3】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0008****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0008】**

また、上記目的を達成するため、請求項5の発明は、画像を表示する表示手段を備える画像処理装置の画像処理方法であって、画像データを取得する第1画像取得ステップと合成の基準となる基準画像データを取得する第2画像取得ステップと、前記第1画像取得ステップにて取得された前記画像データと、前記第2画像取得ステップにて取得された前記基準画像データとが重畠された合成画像データを生成する生成ステップと、この生成ステップにて生成された前記合成画像データを、新たな基準画像データとして設定する設定ステップと、を含むことを特徴とする。

【手続補正4】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0009****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0009】**

また、上記目的を達成するため、請求項6の発明は、コンピュータを、画像データを取得する第1画像取得手段、合成の基準となる基準画像データを取得する第2画像取得手段、前記第1画像取得手段により取得された前記画像データと、前記第2画像取得手段により取得された基準画像データとが重畠された合成画像データを生成する生成手段、この生成手段により生成された前記合成画像データを、新たな基準画像データとして設定する設定手段、として機能させるプログラムであることを特徴とする。

【手続補正5】**【補正対象書類名】特許請求の範囲****【補正対象項目名】全文****【補正方法】変更****【補正の内容】****【特許請求の範囲】****【請求項1】**

画像データを取得する第1画像取得手段と、
合成の基準となる基準画像データを取得する第2画像取得手段と、
前記第1画像取得手段により取得された前記画像データと、前記第2画像取得手段により取得された前記基準画像データとが重畠された合成画像データを生成する生成手段と、
この生成手段により生成された前記合成画像データを、新たな基準画像データとして設定する設定手段と、
を備えることを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記第2画像取得手段により取得された前記基準画像データの画像が、前記第1画像取得手段により取得された前記画像データの画像に重畠するように表示手段に表示させる表示制御手段を更に備え、

前記生成手段は、前記表示制御手段により前記表示手段に表示された前記第1画像取得手段により取得された画像データの画像と、前記第2画像取得手段により取得された基準画像データの画像とが重畠された前記合成画像データを生成する

ことを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記第2画像取得手段により取得された前記基準画像データと、前記第1画像取得手段により取得された前記画像データとの差分画像データを生成する差分画像生成手段を更に

備え、

前記生成手段は、前記第2画像取得手段により取得された前記基準画像データと、前記差分画像生成手段により生成された前記差分画像データとの合成画像データを生成することを特徴とする請求項1又は2に記載の画像処理装置。

【請求項4】

画像を撮像し、その画像の画像データを出力する撮像手段を更に備え、
前記第1画像取得手段は、前記撮像手段から出力された画像データを取得する、
ことを特徴とする請求項1から3の何れかに記載の画像処理装置。

【請求項5】

画像を表示する表示手段を備える画像処理装置の画像処理方法であって、
画像データを取得する第1画像取得ステップと、
合成の基準となる基準画像データを取得する第2画像取得ステップと、
前記第1画像取得ステップにて取得された前記画像データと、前記第2画像取得ステップにて取得された前記基準画像データとが重畳された合成画像データを生成する生成ステップと、
この生成ステップにて生成された前記合成画像データを、新たな基準画像データとして設定する設定ステップと、
を含むことを特徴とする画像処理方法。

【請求項6】

コンピュータを、
画像データを取得する第1画像取得手段、
合成の基準となる基準画像データを取得する第2画像取得手段、
前記第1画像取得手段により取得された前記画像データと、前記第2画像取得手段により取得された基準画像データとが重畳された合成画像データを生成する生成手段、
この生成手段により生成された前記合成画像データを、新たな基準画像データとして設定する設定手段、
として機能させることを特徴とするプログラム。